書式第１２（法第28条関係）　　令和７年５月３１日

令和６年度事業報告書

特定非営利活動法人　日本サハリン協会

協会の会計年度に従って、令和６年４月１日から令和７年３月３１日の事業報告を提出する。

１　事業の成果

国の委託事業であるサハリン、ロシア大陸（旧ソ連地区）からの残留邦人の一時帰国は、新型コロナウィルス蔓延、ロシアのウクライナ侵攻の影響をうけ３年間実施できなかったが、令和５年度に４年ぶりに再開した。この時点では受け入れ可能な親族のあるものに限定しての一時帰国であったが、該当年度は受入親族のない残留邦人の団体旅行も再開し、介護者を含め計５１名の一時帰国を受け入れることができた。

このほか永住帰国者の生活サポート（病院への付き添いなどの生活支援や通訳支援）、病気の治療や生活上の困りごとへの対応などについて、北海道の委託事業は令和５年度をもって終了したが、支援継続の必要性から協会独自の事業として該当年度も継続して行った。また永住帰国者の高齢化に伴い令和５年度より支援体制を整えた独居永住者の「死後事務委任契約」についても継続して行っている。

２　特定非営利活動に係る事業

（１）一時帰国者、永住帰国者受け入れ事業、事務手続等

サハリンからの一時帰国では、従来から査証申請、帰国者親族との連絡、厚生労働省、都道府県、在外公館と緊密な打合せをおこなっている。当該年度はサハリンおよびロシア大陸（旧ソ連地区）からの残留邦人２６名と介護者２５名の帰国にあたり、帰国のための事務手続きの他、航空運賃の立替払い、空港での出迎え、滞在地までの帯同などを行った。当該年度もロシアからの直行便運航停止が続いたためサハリンやモスクワなどのロシア国内、あるいはベラルーシの各空港から北京経由で羽田空港へ、その後、東京都内のほか北海道へ移動というルートを利用せざるをえない状態は続いた。このため、航空券の手配の煩雑化や高齢の残留邦人の移動困難な状態も続いた。そうした状況の中、５年ぶりとなった団体旅行については、新たな対応として初めて旅行会社と共同で企画、実施し、成果を上げることができた。

該当年度には対象者がなかったため、永住帰国者受け入れ事業は実施していない。ただ、高齢の親の介護や看護を目的とした子ども世代の訪日希望者が増えており、手続き等の支援が増えている。

こうした事業はサハリン日本人会事務所や在ユジノサハリンスク総領事館と連携して実施しているが、ウクライナ侵攻に対するロシアへの制裁措置等の影響により、該当年度についても書類のやり取りなどについては困難を極めた。

（２）その他の事業

北海道庁の「中国残留邦人等地域生活支援事業」委託は令和５年度を持って終了したが、永住帰国者の生活サポート（病院への付き添いなどの生活支援や通訳支援）については、その必要性を鑑み、協会事業として引き続き実施した。また日本の葬儀に不慣れな永住者家族への支援も重要な事業になってきており、該当年度には３件の支援を行った。

（３）独居永住帰国者死去に伴う死後事務対応支援

平成１０年以降に永住帰国した残留邦人の多くが高齢化し、近年は永住者の葬儀関係の支援が必要となっているが、喫緊の課題となっているのが単身で永住したり、夫婦で永住したものの連れ合いに先立たれ一人で生活していた独居永住者の死後事務対応である。この件に関して、協会としてはあらかじめ本人の生前に「死後事務委任契約」を結ぶ支援体制を令和５年度より整えきた。該当年度の契約履行はなかったが該当者１名と契約した。

（４）会報の発行

従事者の人数　　６人

受益対象者の人数　約２５０人

会報「チャイカ」４５号（２０２４年８月）、４６号（２０２５年１月）、４７号（２０２５年３月）を発行して、サハリン、ロシア大陸残留邦人に関する情報等を発信。会員および関係省庁・支援団体等に配布し、情報交換・啓蒙に役立てた。なお令和６年１０月の郵便料金大幅値上げを受けて、経費節減と情報の迅速な発信のため、メールでの送信が可能な会員については、順次、紙ベースからデータベースでの発信へと切り替えを進めている。

以上

事 業 報 告 書

【令和 6年度】

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月 31日

特定非営利活動法人 日本サハリン協会

令和 6年度　活動計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

特定非営利活動法人
日本サハリン協会

(単位: 円)

科　　目	金　　額	
Ⅰ　収入の部		
1　委託金収入	27,117,830	
2　会費 ・ 入会金収入	930,000	
3　寄付金収入	1,392,174	
4　受取利息	5,514	
5　雑収入	82,489	
当期収入合計		29,528,007
Ⅱ　支出の部		
1　事業費		
墓参旅費交通費	1,070,230	
自動車借上料	1,189,818	
会場費会議費	119,220	
帰国者宿泊料	216,000	
諸謝金	669,000	
通訳世話人宿泊費	541,359	
旅行保険料	132,550	
雑役務費	1,249,606	5,187,783
2　管理費		
給与手当	9,516,330	
雑給	3,131,792	
法定福利費	946,537	
福利厚生費	9,900	
旅費交通費	1,387,659	
通信費	632,114	
交際費	29,166	
会議費	27,600	
翻訳料	85,000	
地代家賃	2,761,023	
リース料	1,102,483	
水道光熱費	149,334	
消耗品費	365,350	
租税公課	1,398,600	
運賃	11,588	
諸会費	10,000	
雑費	254,063	21,818,539
当期支出合計		27,006,322
当期正味財産増減額		2,521,685
前期繰越正味財産額		12,328,590
次期繰越正味財産額		14,850,275

令和6年度　貸借対照表

令和7年3月31日現在

特定非営利活動法人

日本サハリン協会

(単位: 円)

科　　目	金　　額		
Ⅰ　資産の部			
1　流動資産			
現金預金			
現金	103,603		
当座預金	497,419		
普通預金	13,820,740	14,421,762	
立替金		402,660	
前払費用		79,018	
流動資産合計			14,903,440
2　固定資産		0	
固定資産合計			0
資産合計			14,903,440
Ⅱ　負債の部			
1　流動負債			
預り金		53,165	
仮受金		0	
流動負債合計			53,165
2　固定負債		0	
固定負債合計			0
負債合計			53,165
Ⅲ　正味財産の部			14,850,275
前期繰越正味財産			12,328,590
当期正味財産増加額			2,521,685
正味財産合計			14,850,275
負債及び正味財産合計			14,903,440

計算書類の注記

1 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正NPO法人会計基準協議会)によっています。

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、定額法で償却しています。

なお、固定資産は所有しておりません。

3 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

4 立替金は次の通りです。 一般立替金 402,660円

5 預り金53,165円の内訳は次の通りです。

源泉所得税預り金	16,800円	雇用保険預り金	11,035円
社会保険料預り金	25,330円		計 53,165円

令和　6年度　　財産目録

令和　7年3月31日現在

特定非営利活動法人

日本サハリン協会

(単位: 円)

科　　目	金　　額		
Ⅰ　資産の部			
1　流動資産			
現金預金			
現金	103,603		
当座預金	497,419		
普通預金	13,820,740	14,421,762	
立替金		402,660	
前払費用		79,018	
流動資産合計			14,903,440
2　固定資産			
土地		0	
建物		0	
車両運搬具		0	
固定資産合計			0
資産合計			14,903,440
Ⅱ　負債の部			
1　流動負債			
預り金		53,165	
流動負債合計			53,165
2　固定負債		0	0
固定負債合計			0
負債合計			53,165
正味財産			14,850,275

書式第１８号（法第２８条関係）

事　業　報　告　用

令和６年度年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人　日本サハリン協会

１　確認事項（法第２０条及び第２１条を確認の上、チェックを入れてください。）

☑以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第２０条関係）
☑各役員について、親族の規定に違反していません。（法第２１条関係）

２　役員一覧

	役　名 どちらかに○	（フリガナ） 氏　　名	[redacted]	前事業年度内の就任期間	報酬を受けた期間 （該当者のみに記入）
1	㊞事・監事	サイトウヒロミ 齋藤弘美		令和６年４月１日 ～ 令和７年３月３１日	年　月　日 ～ 年　月　日
2	㊞事・監事	ヤマザキユミ 山崎裕美		令和６年４月１日 ～ 令和７年３月３１日	年　月　日 ～ 年　月　日
3	㊞事・監事	ナカジマケイコ 中島圭子		令和６年４月１日 ～ 令和７年３月３１日	年　月　日 ～ 年　月　日
4	㊞事・監事	イトウケイコ 伊藤敬子		令和６年４月１日 ～ 令和７年３月３１日	年　月　日 ～ 年　月　日
5	㊞事・監事	オガワチカコ 小川智佳子		令和６年４月１日 ～ 令和７年３月３１日	年　月　日 ～ 年　月　日
6	㊞事・監事	フルカワショウコ 古川章子		令和６年４月１日 ～ 令和７年３月３１日	年　月　日 ～ 年　月　日
7	㊞事・監事	ソウマクニオ 相馬邦男		令和６年４月１日 ～ 令和７年３月３１日	年　月　日 ～ 年　月　日
8	㊞事・監事	スゴウゼンイチ 菅生善一		令和６年４月１日 ～ 令和７年３月３１日	年　月　日 ～ 年　月　日
9	㊞事・監事	タンナカアキコ 淡中詔子		令和６年４月１日 ～ 令和７年３月３１日	年　月　日 ～ 年　月　日
10	理事・㊟事	オオイトモコ 大居智子		令和６年４月１日 ～ 令和７年３月３１日	年　月　日 ～ 年　月　日

書式第１８号（法第２８条関係）

事　業　報　告　用

11	理事・監事	カネウジカオリ 金氏香織	[redacted]	令和６年４月１日 ～ 令和７年３月３１日	年　月　日 ～ 年　月　日

書式第４号（法第１０条・第２８条関係）

設立・事業報告用

社員名簿（社員のうち１０人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人　日本サハリン協会

	氏　　名	[redacted]
1	齋藤弘美	
2	山崎裕美	
3	中島圭子	
4	伊藤敬子	
5	小川智佳子	
6	古川章子	
7	相馬邦男	
8	菅生善一	
9	淡中詔子	
10	大居智子	
11	金氏香織	
12		